

司法試験委員会会議（第181回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和5年11月7日（火）14:45～15:20

2 場所

法務省司法試験考査委員室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）佐伯仁志
（委員）太田秀哉、沖野眞已、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、三角比呂（敬称略）
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
佐藤剛人事課長、三谷真貴子試験管理官、山内真理子人事課付

4 議題

- (1) 令和5年司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 特任研究者の公表について（報告）
- (3) 令和6年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）
- (4) その他（報告）
- (5) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

- 資料1 特任研究者名簿
- 資料2 令和6年司法試験の施行（官報掲載案）
- 資料3 令和6年司法試験予備試験の施行（官報掲載案）
- 資料4 司法試験の出題に係る法令について（案）
- 資料5 司法試験予備試験の出題に係る法令について（案）

6 議事等

- (1) 令和5年司法試験合格者の決定について（協議）
 - 令和5年司法試験について、司法試験考査委員会議の判定に基づき、論文式試験の各科目において、素点の25パーセント点（公法系科目・刑事系科目は50点、民事系科目は75点、選択科目は25点）以上の成績を得た者のうち、短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点770点以上の1,781人を合格者とするものが決定された。
- (2) 特任研究者の公表について（報告）
 - 事務局から、最終の委嘱期間を満了した日（又は辞任した日）から1年を経過した特任研究者（司法試験委員会が考査委員の人選に関する助言を委嘱した学識経験者）に関し、資料1の特任研究者名簿を法務省ホームページで公表することについて、報告がな

された。

(3) 令和6年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）

- 司法試験法第7条に基づく令和6年司法試験及び司法試験予備試験の期日及び試験地等の公告は、資料2及び資料3のとおり行うこととされた。
- 司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員からのヒアリング結果やこれまでの司法試験委員会における協議内容を踏まえ、「司法試験の出題に係る法令について」及び「司法試験予備試験の出題に係る法令について」について、資料4及び資料5のとおり決定された。
- 事務局から、令和6年司法試験及び司法試験予備試験に関する実施打合せ考査委員会議の協議事項等について説明がなされ、了承された。

(4) その他（報告）

- 法科大学院における成績と司法試験における成績等の関連性の検証のために必要であるとして申請のあった法科大学院に対し、同検証作業に必要となる令和5年司法試験の受験状況に関する情報を提供することが決定された。

(5) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、令和5年12月20日（水）に開催することが確認された。

（以上）